

平成24年度事業報告

第1. 一般概況

平成24年度の我が国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られた。しかしその後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となった。こうした状況に対し、政府は平成25年1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定し、本対策による政策効果に加え、世界経済の緩やかな持ち直しが期待されることから、我が国経済は緩やかに回復していくと見込まれている。

このような状況の中で、協会にあっては原油価格高騰による経営危機の突破に向けて全日本トラック協会を中心に「燃料価格高騰による経営危機突破全国統一行動」を実施。当協会からは石原会長以下役員等46名が燃料高騰に伴う支援を国に求める「関東ブロック総決起大会」に参加。大会の後、国会関係者並びに国民に対し支援・理解を求めるため雨天の中、国会議事堂までデモ行進を行った。また、あらためて運送原価の把握を徹底し、再生産できる適正運賃の確保を図り、健全経営を維持することを目的とした「原価意識向上のための基礎セミナー」を開催した。なお全国的に展開された「トラックの日」の取組として、国内物流の基幹産業としてライフラインを支えるトラック輸送の重要性をPRし、業界における輸送の安全確保と交通・労災事故防止対策、環境保全への取組、緊急救援物資輸送体制の整備を促進するとともに、業界が抱える問題などについて広く理解を深めてもらうことを目的に『トラックの日・山梨フェスタ2012』を、甲斐市の商業施設「ラザ・ウォーク」の駐車場を会場として開催し、来賓並びに多数の県民が来場するなか、開会式で環境標語の表彰式を実施。

また、広報活動については、『トラックはくらしと経済のライフライン』を命題として、テレビ、ラジオ、新聞等により、業界の苦境と適正運賃収受の必要性を強く訴え、荷主はもとより広く県民にトラック運送事業の危機的窮状を訴えるとともに、公正取引への理解と協力を求めるなど、経営環境の改善に資するため積極的な対応を図った。加えて、貨物自動車運送事業安全性評価事業に対する確な対応を図るとともに、貨物自動車運送事業の関係法令の改正及び運輸安全マネジメント及び事業用自動車総合安全

プラン2009に基づく新たな通達等への的確な対応を図るため、適正化実施機関による巡回指導をはじめ各支部例会並びに各部会等を通じて周知徹底を図った。

さらに、災害応急対策として、緊急時における物資等の輸送業務の適正かつ円滑な実施を目的とした、山梨県並びに甲府市主催の総合防災訓練への参加。また、交通被災遺児育英を目的とした『100円募金運動』も全会員事業所で実施し、山梨みどり奨学会等に対し寄付を行った。さらに人材育成を目的とした職業訓練校は第20期目を迎え、パソコン操作技術向上を中心に開講するなど、めまぐるしく変化する社会情勢に機敏且つ的確に対応すべく努力を重ねた1年であった。

なお、平成25年11月30日までに新法人への移行が必要となる公益法人制度改革への対応として、理事会等における協議の結果、支部、部会を傘下を含めたなかで、一般社団法人へ移行することを確認し、総会での決議を経て専門家の指導のもと手続きを進めた結果、3月26日に山梨県知事から認可書が交付され、平成25年4月1日より、一般社団法人山梨県トラック協会として新たにスタートすることとなった。

第2．事業概況

1．交通労災事故防止等安全対策の強化

トラック運送事業は活動の場が場外であるため、第一に交通事故防止、労働災害防止が業界の使命と考え、事故防止対策委員会を軸に、適正化事業推進委員会及び労働問題等対策委員会、陸運労災防止協会山梨県支部の陸災防止推進委員会と連携し、社会的使命である輸送の安全に対する認識を新たにし、運輸安全マネジメント並びに事業用自動車総合安全プラン2009に基づく新たな通達等への的確な対応を軸に、万全な体制をもって事故防止の徹底を図るべく、各種事故防止対策を実施するとともに、事故防止及び再発防止対策のためのドライブレコーダー装着、アルコール検知器の導入助成、また無事故・無違反をグループで競う山梨県主唱の『チャレンジ123作戦』への積極参加を図るための助成事業等を実施した。

さらに、全国的に実施される春・秋の交通安全運動、夏期及び年末年始交通事故防止県民運動や労働災害防止運動を積極的に推進するなかで労災保険の収支改善運動を推進するとともに、年末・年始輸送安全総点検運動

を展開し、各支部役員及び各委員会委員による事業所巡回パトロールが実施され、事故防止に向け注意喚起の徹底を図った。

なお、平成24年中の県内における交通事故は、6,015件（対前年比+65件）、死者40名（対前年比+1人）、負傷者8,016人（対前年比+144人）であり、人口10万人当たりの死者数は4.63人で、全国平均の3.55人を上回っており依然として厳しい情勢となっている。

また、道路貨物運送業における労働災害事故は、死者1名（前年0人）、負傷者71名（前年58人）で、死者数並びに負傷者数ともに増加した。

さらに、県内事業用トラックの重大事故は件数22件（前年26件）、死者6人（前年6人）、負傷者21人（前年30人）【速報値】と前年に比べ件数及び負傷者は減少したが死者は同数となり、全国的にも重大、悪質事故が頻発している状況の中で事故防止対策として、「交通・労災事故防止セミナー」を開催し、交通労働災害防止の重要性について再認識するとともに意識の高揚を図った。また自動車事故対策機構で行っている運転適性診断の受診促進並びに事業場内外の安全対策の推進を図り交通労災事故防止に努めた。

2. 環境対策の充実・強化

環境対策は最重要課題として環境保全対策委員会を中心に、永年真剣に取り組んできた。昨年に引き続き低公害車導入促進のための経費の一部助成や、省エネ運転推進に係るデジタルタコグラフの導入助成、さらに県ト協単独でのディーゼル微粒子除去装置装着に対する補助事業の実施をはじめ、環境負荷の少ない事業運営を推進するためのグリーン経営認証についても認証に係る費用の一部助成を実施するなどの対応を図るとともに、交通事故防止対策と併せ「トラックの日」のイベントにおいて、安全・環境対策製品メーカー合同展示会を開催。また、環境保全対策としてのPRの重要性に鑑み、本年度も環境対策としての標語を募集し、寄せられた応募作品の中から、甲府市の森下文章さんの作品『絆と心を荷台にのせて 走れ！トラック 緑の道を』が最優秀賞に決定、ポスター及びポケットカレンダーはもとより各種広報媒体に使用し、環境保全への協力を呼び掛けるためのPR活動に有効活用した。ポスター及びポケットカレンダーは環境保全啓発活動の一環として会員、関係機関・団体等に広く配布した。

さらに、アイドリング・ストップ運動の実効性を高めるため、蓄熱マット等の導入に対して助成を行うとともに、地球温暖化防止を図るためテレビ、ラジオを通じてPR活動を実施する等、環境保全対策を積極的に展開した。

3. 地方貨物自動車運送適正化事業の推進

貨物自動車運送事業法第39条に則った平成24年度巡回指導計画に基づき、コンプライアンスの確立を目指した巡回指導を実施するとともに、違法行為の調査及び指導に当たった。

また、持ち帰り車両等をはじめ無認可車庫等への駐車について計画的なパトロールを実施し、適切な運行管理並びに車両管理等について徹底を図った。

なお、地方適正化事業実施機関の中立性・透明性を確保するため、評議、提言を目的とした第三者機関として、平成15年12月に設置された評議委員会を計画的に開催し、適正化事業の実施状況等について理解を求めるとともに、事業推進について協議を重ねたところである。

また、10年目を迎えた安全性評価事業は、県内では新規22事業所、更新42事業所の計64事業所が安全性優良事業所として認定を受け、合計で178事業所となった。

なお、『山梨県過積載防止対策連絡会議』の正式委員として、過積載防止対策の推進及び事故防止対策に積極的に取り組むとともに、引越運送に関する利用者保護対策を総合的、効果的に推進するため設置された『引越運送利用者保護対策連絡会』の構成機関として、引越運送に係る苦情処理等を含めた利用者保護対策の具体的な推進を図った。また、適正化事業連絡会議等の開催を通じて、関東運輸局山梨運輸支局と連絡を密にしながら着実な事業推進を図った。

4. 輸送秩序確立対策の推進

業界の使命である、輸送の安全確保に万全を期すため、飲酒運転の根絶、過労運転・過積載・速度超過などの防止に努め、コンプライアンスの徹底を期すとともに、安全・確実な輸送サービスを実践し、事業経営の基盤確立を図るため『平成24年度輸送秩序確立運動』を推進した。

また、適正化実施機関との連携による指導の徹底を図るとともに、PR活動も積極的に展開し輸送秩序確立への理解と協力を求めた。

5. 労働環境の整備と人材確保事業の推進

少子高齢化が進み労働力人口が減少する一方、経済の国際化、情報化等の進展による産業構造や企業活動の変化並びに労働市場、産業・雇用構造の変化が進む中で、良質な労働力の確保に向けた体制の整備を図るとともに、平成19年6月の道路交通法の一部改正を受けた中型自動車免許制度の創設による弊害として若年の新規運転者の採用が困難となっていることから、県選出国會議員への陳情活動を実施、また昨年度に引き続き労災保険収支改善に対する理解と協力を求めるなど各種事業の推進を図った。

6. 人材育成事業「認定職業訓練校」の充実

20年目を迎えた職業訓練校は、より実務的な内容となるよう科目ごとに内容を再検討して

- (1) 一般事務ワープロ基本操作習得科
- (2) 流通マネジメントパソコン基本操作習得科
- (3) 流通マネジメントパソコン中級科
- (4) 自動車整備運行管理技能向上科

の4講座を計画、10月2日のワープロ基本操作習得講座を皮切りに開講し、平成25年3月22日の自動車整備運行管理技能向上講座を最終として終了した。

7. 運輸事業振興助成交付金の適正運用

平成23年9月30日に「運輸事業の振興の助成に関する法律」が施行されたことを受け、交付金の運用に当っては県等の指導を受け、特に環境対策、事故防止対策に係る各種助成事業並びに適正化事業等を推進するとともに、業界実態PRとしての『トラックの日』の開催、出張輸送相談所の設置、緊急災害出動訓練の実施、さらに一般消費者への啓発事業としての部外講師による近代化セミナー等を開催した。特に交付金の使用に関しては県の指導も細部にわたり、それらを受けて、より効果的に有効活用を図った。

8. 輸送サービスの改善

輸送ニーズの多様化に対応して、年間を通じて輸送相談窓口を協会本部に常設し、輸送相談及び苦情等に対し適切な対応を図るとともに、より効果的な相談業務への対応を図るとともに、安全輸送の確保、その他公共の利便増進に資するため輸送サービスの改善に努めた。また一般消費者を含めた近代化セミナーは2月16日、昭和町の「アピオ」において、テレビ朝日コメンテーターの三反園訓氏を講師として「どうなる日本の政治と経済」と題して開催、冒頭「トラックはくらしと経済を支えるライフライン」と題したDVDを上映するとともに、参加者全員に『まるわかり（トラックミニ百科）』及び『日本のトラック輸送産業2012』を配布、さらに石原会長より、ライフラインの一翼を担っているトラック運送事業の重要性と厳しい経営環境下にある業界の現状並びに適正取引の推進に対し理解と協力を求めた。

なお、引越し運送に関する利用者保護対策を目的として設置された『引越し運送利用者保護対策連絡会』の委員として対応を図るとともに、県民の日のイベント会場並びに中小企業組合まつりにおいて、臨時出張輸送相談所を開設するなど、総合的かつ効果的な利用者保護対策の推進を図った。

また荷主及び一般消費者から信頼される良質な輸送サービスの提供を主目的とした『正しい運転明るい輸送運動』を積極的に展開した。

9. トラック会館有効利用の促進

トラック会館が落成し20年を経過したが、利用状況は頗る順調に推移している。文字通り業界の参謀本部として、また、山梨県の地域交通運輸事業の総合センターとして有効に活用されるなど、果たした役割は大きく評価される。平成24年度においても各種会議及びセミナーの開催をはじめ、プロドライバー交通労働安全大会等の各種大会、支部主催による各種研修会、運行管理者研修等の各種講習会、フォークリフト運転技能講習等々、本会及び支部並びに会員さらには関係行政機関並びに関係団体等においてあらゆる機会に有効利用された。

10. 各種委員会及び部会活動の活性化

総務委員会を軸に、交付金運営委員会等の各委員会並びに路線部会等の各部会においては、それぞれの目的に従って社会・経済情勢に的確に対応した諸活動を活発に実施した。

『交付金運営委員会』においては、交付金制度本来の目的である輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保、さらには環境対策等に対応すべく諸施策を充実強化し、業界内の近代化を促進させるとともに各事業を実施した。

『労働問題等対策委員会』においては、社会経済の変遷により発生する労働問題等に適宜対応するため諸施策を検討・執行するとともに、労災保険収支改善並びに労働時間の短縮等労働環境の改善に寄与するため各事業を実施するとともに、S A Sスクリーニング検査助成事業の推進を図った。

『環境保全対策委員会』においては、環境啓発ポスター並びにポケットカレンダーの作成配布、環境標語の募集、アイドリングストップ運動の推進をはじめ、エコドライブ管理システムの一環としてデジタル・タコグラフの導入助成、環境負荷の少ない事業運営を推進するためのグリーン経営認証取得促進のための助成事業等、トラック輸送に起因する環境汚染を排除し、環境保全を図るため諸施策を審議し実施した。

『適正化事業推進委員会』においては、貨物自動車運送適正化事業実施機関との密接な連携のもと、会員事業者が自主的に事業の適正化を推進することを基本に事業を実施した。

『事故防止対策委員会』においては、事業用自動車総合安全プラン2009を基本として、トラック輸送に起因する交通事故及び労働災害を限りなくゼロに近づけるため、事故防止対策の計画推進及び実践活動を実施した。

『事業推進委員会』においては、業界内の資質の向上及び社会的地位の向上を図るため「トラックの日・山梨フェスタ2012」、チャリティーフットゴルフ大会、緊急物資輸送訓練等の各事業を実施した。

11. 広報活動の推進

トラック運送事業の社会的重要性と位置付けを明確にするとともに、業界の危機的な経営環境と再生産可能な適正運賃収受の必要性を強く訴えるため、昨年に引き続きテレビ、ラジオ、新聞等により荷主をはじめ広く一般社

会に対してPR活動を実施した。

また、一般的なイメージの向上を図り『社会と共生し環境にやさしいトラック輸送』をPRするため、年間を通して取り組んでいる環境対策や事故防止対策等の業界実態をふまえ10月9日の『トラックの日』を中心にPR活動を実施した。

さらに、ホームページの充実と合わせ、毎月発行している「山梨トラックニュース」は、事務局で印刷製本することにより、可能な限りリアルタイムな情報提供を行うとともに、印刷の外部委託費を含めた経費削減に努めた。

なお、環境対策としてのポスターは、山梨広告賞の最高賞である協会賞を昨年に引き続き2年連続で受賞するなど専門家から内容的にも高い評価を受けている。

12. 従業員福利厚生事業の推進

労働基準法に定める法定労働時間並びに変形労働時間制の定めによる所定労働時間を越える場合の対応として届出が必要となる3・6協定届出の指導、全ト協グループ保険の勧奨等により従業員の福利増進を図った。

13. 表彰の実施

5月28日開催の県ト協総会において、永年役員功労、優良従業員等々の表彰式を行った。また11月30日開催の交通労災事故防止大会において、優良運転者の表彰式を行った。受賞者は別表の通りである。

なお、部外表彰については田辺重機氏並びに秋山秀雄氏の国土交通大臣表彰受賞並びに佐藤喜夫氏の県政功績者表彰受賞をはじめ、別表のとおり多くの方々が受賞の栄に浴した。

なお、平成25年1月29日に『ベルクラシック甲府』において、平成24年それぞれの部門において活躍され、表彰を受けられた受賞者が一同に会し、受賞祝賀会が開催されその榮譽を称えた。

14. 支部活動の活性化促進

支部の自主独立体制を確立し、支部員総参加による積極的支部活動の促進を図るための定例会をはじめ、ボランティア活動、さらには支部員同士の横の繋がりや親睦的な活動を目的とした各種事業を実施した。

また、関係法令等に係る講習会、各種研修会を各支部単位で開催するなど積極的な活動を展開した。

15. 山梨トラック・ステーション利用状況

トラック業界は多くの困難を抱えながらも物流の主役として活躍してきた。当T・Sではこれを支援することで「社会との共生」という目標に向けた安全で質の高い輸送サービス提供の一助となるべく、施設目的に添った業務の推進に創意を加えながら取り組んできた。

しかし、ここ数年来に亘るトラック運送事業の厳しい経営状況がT・Sの運営にも色濃く影響しはじめているなかで、利用者への更なるサービスの向上に努めた。

このような状況の中で推移した平成24年度におけるT・S業務概況は次の通りである。

平成24年度中の大型トラック立ち寄り総台数は33,366台で、対前年比-2,215台で、福祉施設利用者数は12,011人と対前年比-2,431人の減少となっている。

立ち寄り車両の都道府県別上位順位としては、山梨、長野、千葉の順になっている。

なお、運行管理取扱業務として

- | | |
|-----------------------------|------|
| (1) 立ち寄り車両への業務連絡依頼…………… | 374件 |
| (2) 県内気象状況についての掲示…………… | 294件 |
| (3) 天候異変に伴う道路状況についての掲示…………… | 294件 |
| (4) 会員会社からFAX取次依頼…………… | 137件 |
| (5) 主要幹線道路の交通規制等の状況照会…………… | 23件 |
| (6) 道路地理照会と案内資料作成配布…………… | 23件 |

等への対応を行った。

また、テナントの運営がT・Sの実績向上に大きく影響していると思われることから、テナントの経営者に対しては、収益のみを目的とする他の店舗と異なり、T・S本来の責務である『暮らしと産業を支える物流業務』を支援する業態であるという自覚のもと、利用者の期待に応えるべく努力するよう指導しながら更なる実績向上に努める。